「Google マップ」を使用

No. 名 称	41 慰霊塔公園(工場、防空壕遺構)	所 在 地	大村市松並 2 丁目 857
参考文献	回想 第 21 海軍航空廠	問 合 先	大村市河川公園課(TEL0957-53-4111)

■ 沿 革　第 21 海軍航空廠の防空壕の遺構。設置時期の詳細は不明であるが、空廠設置の昭和 16 年(1941)から空襲を受ける昭和 19 年(1944)の間に設置されたと思われる。終戦後も残り、昭和 38 年(1963)に、空襲による殉職者の慰霊のため、防空壕の上に慰霊塔が建設されている。

■ 施 設　空廠の防空壕が残り、その上に殉職者慰霊塔が建てられている。

■ 保 存　付近には公園がなかったことから、児童の安全かつ快適な遊び場及び健全なる教育の場とともに、災害･避難に資する施設として、昭和 48 年 1 月に都市計画決定をし、市の都市公園として現在に至る。

No. 名 称	42 第 21 海軍航空廠(工場)	所 在 地	大村市古賀島町ほか
参考文献	長崎県の近代化遺産、 放虎原は語る 大村空襲と第 21 海軍航空廠	問 合 先	大村市文化振興課(TEL0957-53-4111)

■ 沿 革　第 21 海軍航空廠は、昭和 16 年(1941)10 月に佐世保にあった海軍工廠航空機部が移転し開設され、海軍の観測機や戦闘機を製造し、5 万人の工員が就業し、その規模から東洋一ともいわれた。工員などによる人口増と、関連施設が当時の大村町のみならず周辺の村にも及んだため、航空廠の設置が、大村町と周辺 5 村が合併し大村市が誕生する契機となっている。昭和 19 年(1944)10 月の空襲により大打撃を受け、その後は疎開工場により就業を続けたが、終戦により解体している。

■ 施 設　範囲は現在の協和町、古賀島町、森園町、松並 2 丁目にあたり 216 万㎡に及ぶが、現在、施設は解体されほとんどが残っていない。しかし、廠内の通路の道筋が今も道路として利用されており、現在の市立市民病院前の道路には、開設当時に植えられた楠が残る。

■ 保 存　無

「Google マップ」を使用

No. 名 称	43 第 21 海軍航空廠工員養成所門跡	所 在 地	大村市松並 1 丁目 116-3
参考文献	放虎原は語る大村空襲と第 21 海軍航空廠	問 合 先	大村市福祉総務課(TEL0957-53-4111)

■ 沿 革　昭和 16 年(1941)の第 21 海軍航空廠の設置に伴い、昭和 18 年(1943)、佐世保海軍工廠工員養成所航空機部が移転し開設している。見習科、専科、補修科があり、航空技師の要請を行った。

■ 施 設　現在は養成所の正門のみが残り、市立西大村中学校の校門となっている。また、校内に工員養成所跡の記念碑が建っている。

■ 保 存　市立中学校の門として利用されている。

No. 名 称	44 掩体壕(防空壕等)	所 在 地	大村市原口町 837(下原口公園)
参考文献	―	問 合 先	大村市河川公園課(TEL0957-53-4111)

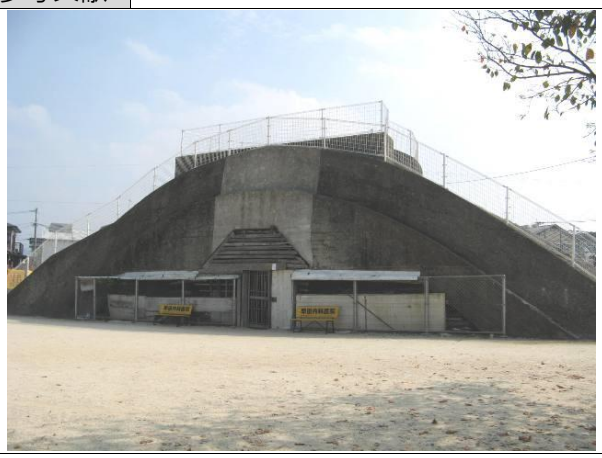

■ 沿 革　海軍大村航空隊に設置された航空機用の防空施設。大村航空隊は、大正 11 年(1922)に設置され終戦(1945)まで存続した。掩体壕についての記録はなく設置時期は判明しない。

■ 施 設　コンクリート製の掩体壕が1箇所残る。

■ 保 存　現在は、市の都市公園である下原口公園の中にあり、歴史的遺構として現存している。

「Google マップ」を使用

No. 名 称	45 海軍病院跡(軍病院)	所 在 地	大村市久原 2 丁目 1001-1
参考文献	―	問 合 先	長崎医療センター(TEL0957-52-3121)

■ 沿 革　昭和 17 年(1942)7 月に開設され、多くの戦傷病将兵の治療にあたってきた。特に長崎への原爆投下時には多くの被爆者を受け入れ、治療にあたっている。終戦後は旧厚生省に移管され、国立病院となっている。

■ 現 状　海軍病院は現在、国立病院機構長崎医療センターとなっている。当時の遺構としては、門柱が残るのみである。
これは昭和 58 年(1983)の国立病院の改修工事の際に、海軍病院顕彰碑の横に移設保存されている。

No. 名 称	46 今富城跡砲台跡	所 在 地	大村市皆同町
参考文献	―	問 合 先	大村市福祉総務課(TEL0957-53-4111)

■ 沿 革　今富城跡の高台に築かれた砲台跡。昭和 17 年(1942)から昭和 20 年(1945)にかけて、海軍の高射砲陣地として利用された。

■ 現 状　今富城跡として知られる福重住民センターの裏の高台に、高射砲の砲台などコンクリート構造物が複数残る。

「Google マップ」を使用

No. 名 称	47 大村連隊区司令部跡	所 在 地	大村市玖島 1 丁目 （大村公園）
参考文献	―	問 合 先	大村市河川公園課(TEL0957-53-4111)

■ 沿 革　明治 29 年(1896)、長崎大隊区司令部が編成替えとなり、大村連隊区司令部として大村町本小路（現在の大村公園）に設置された。県内大部分の徴兵事務を担当した。昭和 16 年(1941)に長崎連隊区司令部に改められ、長崎市に移転した。

■ 現 状　大村公園内に司令部跡の石碑が建てられている。

No. 名 称	48 陸軍歩兵第 46 連隊（基地跡）	所 在 地	大村市西乾馬場町 416
参考文献	長崎県の近代化遺産、大村陸軍	問 合 先	陸上自衛隊大村駐屯地広報室（TEL0957-52-2131）

■ 沿 革　日清戦争後の軍備増強による陸軍編成替えにより設置され、明治 30 年(1897)に放虎原練兵場（現在の陸上自衛隊大村駐屯地）に兵営を構え、明治 31 年(1898)に連隊旗が授与され正式に発足した。戦後は、一時駐留アメリカ軍や長崎師範学校が存在したが、昭和 27 年(1952)に警察予備隊が駐屯し、以後、保安隊、そして昭和 29 年(1954)からは陸上自衛隊駐屯地となり現在に至る。

■ 施 設　陸上自衛隊大村駐屯地は、陸軍 46 連隊駐屯地の敷地をほぼ踏襲している。戦前の建物としては、開設直後の明治 30 年に建てられた（明治 32 年ともされる）陸軍連隊本部とその他、将校集会所、兵器庫などが残る。連隊本部は煉瓦基礎木造 2 階建、その他は煉瓦基礎木造 1 階建である。

■ 現 状　旧連隊本部は、陸上自衛隊大村駐屯地史料館となっており、旧軍時代から現代までの資料を展示し、建物とともに歴史を伝えている。
※当施設は駐屯地内にあるため、見学については陸上自衛隊大村駐屯地広報室への連絡が必要。

「Google マップ」を使用

No. 名 称	49 陸軍病院跡・歩兵第23旅団司令部跡	所 在 地	大村市西大村本町 127
参考文献	大村市史、大村陸軍	問 合 先	大村市福祉総務課(TEL0957-53-4111)

■ 沿 革　明治 31 年(1898)、大村衛戍病院と歩兵第 23 旅団司令部が開設。大正 14 年(1925)、軍備縮小のため歩兵第 23 旅団司令部が廃止となり、その敷地を衛戍病院が引き継ぎ拡充し、陸軍病院として多方面から患者を収容、治療を行った。

■ 現 状　現在は、児童養護施設「光と緑の園」となっており、煉瓦造りの門柱と塀が残る。門の脇に歩兵第 23 旅団司令部跡の石碑有り。

No. 名 称	50 白岳砲台跡	所 在 地	平戸市大久保町
参考文献	アジア歴史資料センター HP	問 合 先	平戸市文化観光商工部文化交流課 (TEL 0950-22-4111)

■ 沿 革　旧日本海軍 佐世保鎮守府により設置されたと思われる砲台跡。アジア歴史資料センターにおける資料において『白獄見張所』としての記述はあるが、砲台としての記述を確認することはできない。

■ 施 設　砲台が置かれていたと思われる場所は、現在公園となっているが、周囲には、高射砲の弾薬庫であったと思われる石垣が残されている。

■ 保 存　現在は白岳砲台跡公園として整備されており、生月島や的山大島などを見渡すことができる。

「Google マップ」を使用

No. 名 称	51 高島兵舎跡	所 在 地	平戸市野子町
参考文献	長崎新聞(2005 年 10 月 1 日)	問 合 先	平戸市文化観光商工部文化交流課 (TEL 0950-22-4111)

■ 沿 革　昭和 18 年(1943)頃、米海軍に対抗すべく、主に離島部の防衛強化のため、旧日本海軍により建設されたという。

■ 施 設　平戸南部や上五島海域を監視していたとされる見張りやぐら兼兵舎。
高さは約 30m、コンクリート造りで、屋上には高射砲を据えたとみられる台座も残っており、島民からは『四階建て』と呼ばれている。

■ 保 存　建物は現在も残っており、歩いていくことができるが、人が立ち寄ることはほとんどない。

No. 名 称	52 御崎砲台跡	所 在 地	平戸市生月町御崎
参考文献	アジア歴史資料センター HP Wikipedia『壱岐要塞』	問 合 先	平戸市文化観光商工部文化交流課 (TEL 0950-22-4111)

■ 沿 革　対馬海峡の防備のため、旧日本陸軍により設置された『壱岐要塞』の一角をなす砲台。
昭和 12 年(1937)に着工し昭和 13 年(1938)に竣工となり、15cm砲が二門配置された。

■ 施 設　壱岐島の 58 黒崎砲台の 41cm砲や 53 的山大島砲台の 30cm砲とともに、壱岐水道等に来襲した敵の軍艦を迎え撃つこととなっていたようである。

■ 保 存　現在も見張所跡や倉庫跡は残っており、西海国立公園 生月島自然歩道から立ち寄ることができるが、経年により埋没しているものもある。

「Google マップ」を使用

No. 名 称	53 的山大島砲台跡	所 在 地	平戸市大島村的山戸田
参考文献	アジア歴史資料センター HP Wikipedia『壱岐要塞』	問 合 先	平戸市文化観光商工部文化交流課 (TEL 0950-22-4111)

■ 沿 革　対馬海峡の防備のため、旧日本陸軍により設置された『壱岐要塞』の一角をなす砲台。
大正 11(1922)に調印されたワシントン海軍軍縮条約により、廃艦となった戦艦『鹿島』の 30cm口径の主砲塔を陸上用の砲塔砲台に改造して設置され、大正 13 年(1924)に着工し昭和 4 年(1929)に竣工となった。(戦艦『鹿島』の主砲塔もう 1 基は、「東京湾要塞」千代ヶ崎砲台に設置)

■ 施 設　壱岐島の 58 黒崎砲台の 41cm砲や生月島の 52 御崎砲台の 15cm砲とともに、壱岐水道等に来襲した敵の軍艦を迎え撃つこととなっていたようである。

■ 保 存　現在もコンクリート製の塀や建物跡は残っているが、周辺には人が立ち寄ることはあまりなく、草木が生い茂っている。

No. 名 称	54 豊砲台	所 在 地	対馬市上対馬町鰐浦
参考文献	—	問 合 先	対馬市教育委員会文化財課 (TEL0920-54-2341)

■ 沿 革　豊砲台は朝鮮海峡に面し、当時、軍事上要衝の地にあり、日本海及び朝鮮海峡の制海権を確実にするため、昭和 4 年(1929)5 月に起工し 5 カ年の歳月を費やし完成したものである。実戦には、一発の弾丸も発射することなく終戦を迎え、昭和 20 年(1945)10 月米軍の爆破班により解体された。
このような施設が二度と造られる時代がこないよう、人類永遠の平和を切望し昭和 59 年(1984)12 月現状に復した。

■ 施 設　砲塔部及び地下室は鉄筋コンクリート造りで、天井、脚壁の厚みは爆撃に耐えられるよう 2m 以上、特に砲塔部は、3m の擁壁で保護されている。

■ 保 存　現地には説明板を設置している。

「Google マップ」を使用

No. 名 称	55 棹崎砲台	所 在 地	対馬市上県町佐護
参考文献	―	問 合 先	対馬市教育委員会文化財課 (TEL0920-54-2341)

■ 沿 革　棹崎砲台は上県北西岸の棹崎に設けられ、昭和 11 年(1936)7 月に着工、同 13 年(1938)3 月竣工した。

■ 施 設　45口径15cmカノン砲4門の砲台であり、砲座、弾薬庫、観測所等があった。

■ 保 存　現地は棹崎公園として整備され、第三砲座跡には棹崎灯台が設置されている。

No. 名 称	56 姫神山砲台	所 在 地	対馬市美津島町緒方
参考文献	―	問 合 先	対馬市教育委員会文化財課 (TEL0920-54-2341)

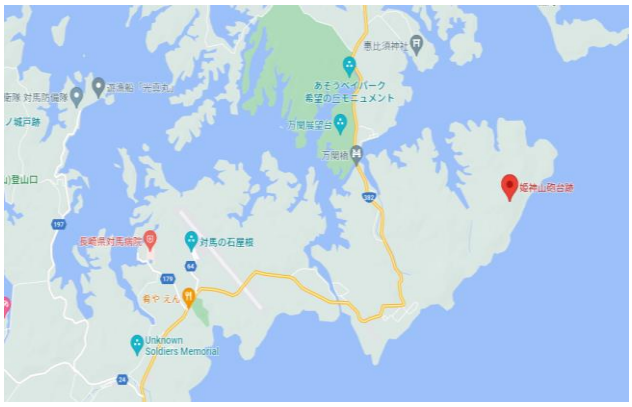

■ 沿 革　明治 29 年(1896)、対馬中央西部の浅茅湾に、旧日本海軍初の要港部として竹敷要港部が設置された。明治 33 年(1900)には、南下政策をとるロシアへの備えとして、浅茅湾と対馬東海岸の三浦湾とを繋ぐ万関瀬戸(久須保水道)が開削された。姫神山砲台は、この三浦湾を防備し、要港部がある浅茅湾への敵の侵入を防止するため、明治 33 年 2 月に着工し、翌年 11 月に竣工した。対馬市内に現存する明治期の砲台跡としては、最大級の規模である。

■ 施 設　28cm 榴弾砲6門が設置された。兵舎・倉庫に利用された棲息掩蔽部、三点濾過式井戸、弾薬や装薬を保管する砲側弾薬庫、左右の観測所、通信室などが残る。

■ 保 存　対馬市内に現存する明治期の砲台跡としては最大級であり、レンガや石の積み方などに当時の砲台の特徴が良く残ることから、平成 31 年(2019)対馬市の史跡に指定した。

「Google マップ」を使用

No. 名 称	57 城山砲台	所 在 地	対馬市美津島町黒瀬
参考文献	―	問 合 先	対馬市教育委員会文化財課 (TEL0920-54-2341)

■ 沿 革　明治 29 年(1896)、美津島町竹敷に海軍要港部が設置され、明治 33 年(1900)対馬要塞砲兵大隊(陸軍)が雞知に移転し、同年、万関瀬戸の開削により、浅茅湾・三浦湾の重要性が高まった。城山砲台は、浅茅湾防衛のために明治 33 年 4 月に着工し、明治 34 年(1901)11 月竣工した。砲台が築かれた城山は、飛鳥時代の天智天皇 6 年(667)、古代山城である金田城が築かれた場所でもあり、国指定特別史跡となっている。

■ 施 設　28cm榴弾砲 4 門が設置された。弾薬を保管する砲側弾薬庫、右翼観測所及び指揮所、三点濾過式井戸が残る。

■ 保 存　砲台跡としては文化財指定を受けていないが、所在する城山が全域国指定特別史跡の金田城跡に指定されているため、遺構は適切に保存されている。

No. 名 称	58 黒崎砲台跡	所 在 地	壱岐市郷ノ浦町新田触
参考文献	―	問 合 先	壱岐市観光商工課(TEL0920-48-1111)

■ 沿 革　黒崎半島の先端に、昭和 3 年(1928)8 月から 6 年の歳月をかけて造られた。

■ 施 設　戦艦土佐の主砲が設置され、口径 41cm のカノン砲二門の砲台で、砲身の長さ 18.83m、弾丸の重さ 1t、最大射程距離は 35km であったとのこと。対馬海峡を通る敵船を攻撃する目的だったようだが、砲弾は発射されることなく終戦、その後解体、撤去されている。

■ 保 存　現在は黒崎砲台跡入口から西に猿岩展望所があり、そこの売店裏の遊歩道を登ると、砲台の巨大な穴を地上から見ることができる。

「Google マップ」を使用

No. 名 称	59 海軍望楼無線電信跡	所 在 地	五島市玉之浦町玉之浦(大瀬崎灯台)
参考文献	観光史跡案内書、玉之浦町郷土誌	問 合 先	五島市玉之浦支所(TEL0959-87-2216)

■ 沿 革　地理的条件から、明治 31 年(1898)、大瀬山の頂に無線電信機を備えた高さが 80mある海軍望楼の無線方位信号所の鉄塔が建設された。良い天気の日には南南西方向に 70km離れた男女群島まで見通すことができた当地は、日露戦争時の明治 38 年(1905)、日本海海戦の哨戒艦「信濃丸」からのバルチック艦隊発見を意味する、「敵艦隊見ゆ」の第一報を真っ先に受信した歴史的な場所である。しかし、航海計器等の進歩により平成4年 11 月 30 日をもって業務を終了。玉之浦名物の一つとして偉容を誇った鉄塔は撤去されることとなった。

■ 施 設　現在、鉄塔は撤去され、大瀬崎の展望園地内に「敵艦隊見ゆ」の記念碑が残っている。

■ 保 存　現在は、大瀬崎無線方位信号所は残っていないため、保存についても検討されていない。

No. 名 称	60 江島砲台跡	所 在 地	西海市崎戸町江島
参考文献	中村才伊著『江島物語』、崎戸町郷土誌	問 合 先	西海市社会教育課(TEL0959-37-0079)

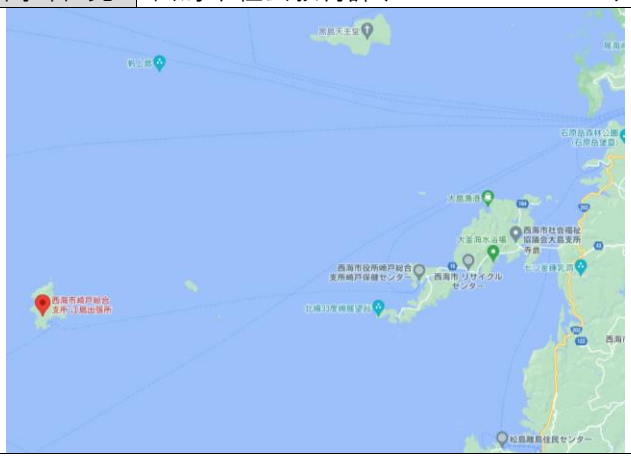

■ 沿 革　佐世保湾内に侵入するには、東シナ海より幅約1km の湾口を通過しなければならない。この湾口の敵艦侵入阻止を目的として、江島の遠見岳山頂に砲台が整備された。これが江島砲台である。

■ 施 設　砲台があったとされる山頂付近は荒廃が進み現地を確認することができず詳細は不明であるが、中村才伊著『江島物語』には、昭和 18 年(1943)、遠見岳山頂を整地し見張所を設け、機関銃を取り付けたとの記述がある。また、同著によれば、昭和 20 年(1945)の本土空襲の際、同砲台より敵機へ攻撃を行ったが、僅か3発の砲撃で故障してしまったとのことである。

■ 保 存　無

「Google マップ」を使用

No. 名 称	61 旧海軍防備隊聴音所跡	所 在 地	西海市崎戸町本郷 337
参考文献	崎戸町郷土誌	問 合 先	西海市社会教育課(TEL0959-37-0079)

■ 沿 革　旧日本海軍佐世保鎮守府の特設見張所の中の聴音所として昭和 13 年(1938)に建設され、昭和 20 年(1945)の終戦までの 7 年間、潜水艦や戦艦のスクリュー音の傍受施設として利用されていた。

■ 施 設　崎戸町本郷にあるホテル咲き都から約 200m 海岸沿い(連絡道有)の展望所横に旧海軍防備隊聴音所跡はある。ブロック 2 階建の比較的強固な造りであったため、ほぼ旧状のまま現存している。崎戸町郷土史には、「国家総動員法が発令された昭和 13 年に御床(みとこ)島周辺に海軍防備隊ができることとなり、住民は島の頂上まで資材運搬の奉仕作業に連日出かけていった」との記述があり、本施設での任務遂行に崎戸住民が重要な役割を果たしていたことが推測できる。

■ 保 存　現地には説明板を設置している。

No. 名 称	62 面高砲台跡	所 在 地	西海市西海町面高郷 235-1 付近
参考文献	西海町郷土誌	問 合 先	西海市社会教育課(TEL0959-37-0079)

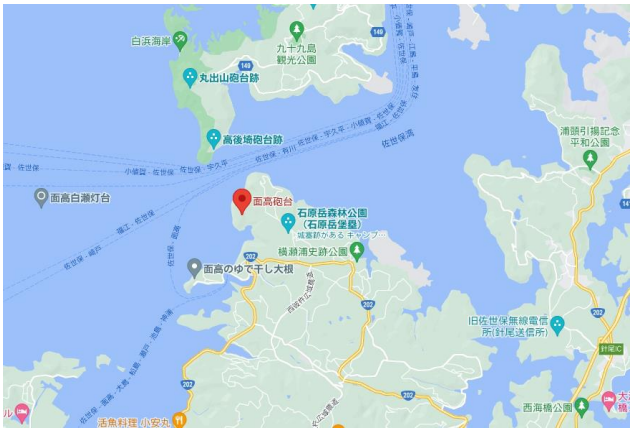

■ 沿 革　面高砲台は佐世保湾口の正面防御と側防のため、明治 30 年(1897)に着工、同 32 年(1899)に完成し、曲線弾道で上部破壊を目的とした榴弾砲と臼砲、平射で舷側破壊を目的としたカノン砲がそれぞれ配備された。

■ 施 設　榴弾砲(28cm)4 門、スカ式速射カノン砲(12cm)4 門、銅製臼砲(9cm)2 門他、砲台下掩蔽(えんぺい)部には、石とコンクリート造りの弾薬庫、砲具庫、電灯所、兵員室などが設けられた。また、係船場に通じるよう監守衛舎は砲台の南方に設置され、砲台看守が家族と共に住んだ。砲台看守が用地巡視中は家族が残り、常時連絡が取れるようになっていたという。

■ 保 存　無

「Google マップ」を使用

No. 名 称	63 石原岳砲台跡	所 在 地	西海市西海町横瀬郷 532-1
参考文献	西海町郷土誌	問 合 先	西海市社会教育課(TEL0959-37-0079)

■ 沿 革　石原岳砲台は、佐世保湾口南側における湾口守備用の側面防御のため、明治 30 年(1897)に着工、同 32 年(1899)に完成し、敵兵の攻撃に対する側防窖室(そくぼうこうしつ)を備えた砲台であった。翌年 10 月 24 日には、皇太子殿下(大正天皇)が同砲台視察のため、寄船地区のウグメ海岸に上陸され、ウグメ海岸から狭い沿道には奉迎の人々が夜半から集まっていたと伝えられている。

■ 施 設　クルップ式カノン砲(10cm)6 門を配備し、1 掩体内の火砲の中心間隔は 7m、各砲座 2 門の首線は南西 10 度、射界は 120 度で広域を射程内に収めていた。終戦後、備砲は米軍によって撤去処分されている。

■ 保 存　遺構全体を「石原岳森林公園」として整備し、キャンプ場も併設している。

No. 名 称	64 ウグメ波止場	所 在 地	西海市西海町横瀬郷 464-9 付近
参考文献	西海町郷土誌	問 合 先	西海市社会教育課(TEL0959-37-0079)

■ 沿 革　62 面高砲台と 63 石原岳砲台の建築と同時に、ウグメ海岸に資材陸揚場および乗船場として突堤が築かれた。同海岸より石原岳砲台まで約1km、さらに先の面高砲台まで1km 半の道が、資材、弾薬、人員の移動運搬のために整備建設された。
また、同海岸は、佐世保海兵団の新兵水泳訓練場として利用され、夏には多くの新兵が訓練を受けていた。

■ 施 設　突堤は石造りで潮の干満に備え、先端は低く造られ、また防波堤も兼ねていた。陸上には、当時、倉庫が4棟設けられており、予備兵器、弾薬、食料などが保管されていた。

■ 保 存　無

「Google マップ」を使用

No. 名 称	65 寄船海軍防空砲台跡	所 在 地	西海市西海町横瀬郷 130-5 付近
参考文献	西海町郷土誌	問 合 先	西海市社会教育課(TEL0959-37-0079)

■ 沿 革　西海町北端の寄船(よりふね)に海軍高射砲台が配備された。西海町郷土誌によれば、昭和 2、3 年頃との記述がある。高射砲の隣には寄船地区の氏神である琴平神社があり、この砲台は「琴平砲台」とも呼ばれた。

■ 施 設　当初は、50 口径 8cm 高角砲 4 門、探照灯 1 基、聴音器 1 基、兵員数名の配備であったが、太平洋戦争末期には、45 口径 12.7cm 連装砲 2 基、25mm 機銃 10 基、12mm 機銃 2 基、150cm 探照灯1基、兵員 100 名に増強され兵舎も建設された。
また、昭和 19 年(1944)になると、新たにこの砲台の南方に 45 口径 12.7cm 連装砲 2 基、25mm 機銃 8 基、12mm 機銃1基、150cm 探照灯1基、兵員 96 名が配備され、地元では「新砲台」と呼ばれた。

■ 保 存　無

No. 名 称	66 虚空蔵防空砲台跡	所 在 地	西海市西海町太田和郷 4600-10 付近
参考文献	西海町郷土誌	問 合 先	西海市社会教育課(TEL0959-37-0079)

■ 沿 革　昭和 13 年(1938)、西海町中央の虚空蔵山(こくうぞうさん)山頂に海軍高射砲台が建設された。同砲台の建設には、佐世保海兵団から多くの兵が作業にあたり、資材は川内波止場から運搬され、地元瀬川村青年団、小学生も手伝ったという。
また、山頂よりやや下方に、兵舎・練兵場が造られた。

■ 施 設　45 口径 12.7cm 連装砲 2 基、25mm 機銃 4 基、150cm 探照灯1基が配備された。砲台完成に伴う佐世保鎮守府司令官視察時には、村人は招集され、道路清掃作業に従事したという。

■ 保 存　現在は、「西彼青年の家」として整備されている。

「Google マップ」を使用

No. 名 称	67 横瀬海軍貯油所	所 在 地	西海市西海町横瀬郷
参考文献	西海町郷土誌	問 合 先	西海市社会教育課(TEL0959-37-0079)

■ 沿 革　横瀬海軍貯油所は、昭和 5･6 年頃の建設計画に始まり、昭和 8 年(1933)の佐世保海軍建築部の現地調査を経て、当時 8 戸の農家が住む、田･畑･山林･住宅･墓地を含めた約 85ha に及ぶ横瀬銭亀地区を軍が買収し、昭和 12 年(1937)3 月 31 日に竣工した。当初の建設計画は、重油槽 5 万トンタンク 16 基、揮発油 5 千トンタンク 5 基であった。

■ 施 設　当初、重油槽 5 万 kL1 基で竣工したが、翌年 2 号槽、翌々年には 3 号槽が竣工し、昭和 17 年(1942)までに、5 万 kL 槽 7 基、5 千 kL 槽 3 基が竣工した。戦時中は、東洋一の重油タンクといわれたが、昭和 24 年(1949)12 月には米軍使用となり、補償金 800 万円が瀬川村へ支払われた。

■ 保 存　現在、在日米軍の貯油所となり、LCAC 駐機場としても利用されている。

No. 名 称	68 長崎要塞地帯区域標(第 75 号)	所 在 地	西海市西海町木場郷 617-2
参考文献	西海町郷土誌	問 合 先	西海市社会教育課(TEL0959-37-0079)

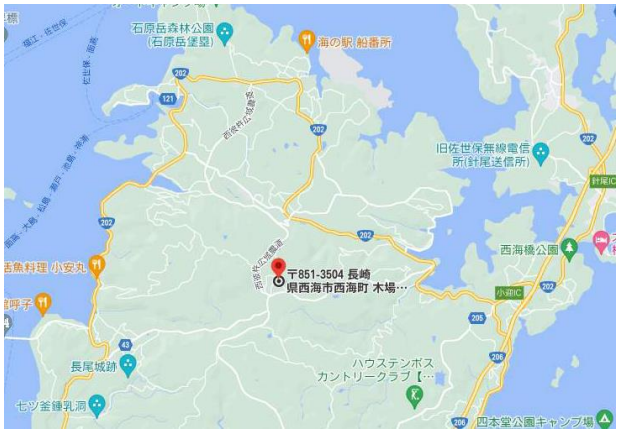

■ 沿 革　明治 32 年(1899)、要塞地帯法が公布され、翌年には佐世保要塞地が告示、要塞司令部が設置された。要塞地帯は、基準点から一定の距離が決められ、第一地帯、第二地帯、第三地帯とされた。各地帯を通じて、地帯内の水陸の状況測量、写真撮影、模写、録取、その他多くの制限事項が設けられ、要塞司令官または陸軍大臣の許可が必要とされた。

■ 施 設　西海町のみかんドーム前を通過し、「瀬川木場バス停」手前から旧道へ入ると、木場公民館があり、その裏手の民家の庭に区域標はある。

■ 保 存　無

■ 参考Hp　みさき道人“長崎･佐賀･天草風来紀行”
http://blogs.yahoo.co.jp/misakimichi/62282809.html

「Google マップ」を使用

No. 名 称	69 長崎要塞地帯区域標(147 号)	所 在 地	西海市西海町七釜郷 2269-1 付近
参考文献	西海町郷土誌	問 合 先	西海市社会教育課(TEL0959-37-0079)

■ 沿 革　明治 32 年(1899)、要塞地帯法が公布され、翌年には佐世保要塞地が告示、要塞司令部が設置された。要塞地帯は、基準点から一定の距離が決められ、第一地帯、第二地帯、第三地帯とされた。各地帯を通じて、地帯内の水陸の状況測量、写真撮影、模写、録取、その他多くの制限事項が設けられ、要塞司令官または陸軍大臣の許可が必要とされた。

■ 施 設　西海町郷土誌他、資料により位置は、九州電力面高瀬戸線 25 号高圧線鉄塔付近であることが判明し、現地調査を行ったが、土地の荒廃が著しく遺構は確認できなかったため、西海町郷土誌(P302)の画像を掲載した。

■ 保 存　無

■ 参考Hp　みさき道人“長崎･佐賀･天草風来紀行”
http://blogs.yahoo.co.jp/misakimichi/62282809.html

No. 名 称	70 長崎要塞地帯区域標(第 151 号)	所 在 地	西海市西海町七釜郷 911-1
参考文献	西海町郷土誌	問 合 先	西海市社会教育課(TEL0959-37-0079)

■ 沿 革　明治 32 年(1899)、要塞地帯法が公布され、翌年には佐世保要塞地が告示、要塞司令部が設置された。要塞地帯は、基準点から一定の距離が決められ、第一地帯、第二地帯、第三地帯とされた。各地帯を通じて、地帯内の水陸の状況測量、写真撮影、模写、録取、その他多くの制限事項が設けられ、要塞司令官または陸軍大臣の許可が必要とされた。

■ 施 設　県道 205 号線より白岳方面へ繋がる県道 122 号線へ進むと、道沿いに九州電力松島火力線 34 号鉄塔入口があるので、その作業路を 10 分程度徒歩で進むと鉄塔があり、そのすぐ傍に区域標はある。

■ 保 存　無

■ 参考Hp　みさき道人“長崎･佐賀･天草風来紀行”
http://blogs.yahoo.co.jp/misakimichi/62282809.html

「Google マップ」を使用

No. 名 称	71 長崎要塞地帯区域標(第 152 号)	所 在 地	西海市西海町七釜郷 909-1
参考文献	西海町郷土誌	問 合 先	西海市社会教育課(TEL0959-37-0079)

■ 沿 革　明治 32 年(1899)、要塞地帯法が公布され、翌年には佐世保要塞地が告示、要塞司令部が設置された。要塞地帯は、基準点から一定の距離が決められ、第一地帯、第二地帯、第三地帯とされた。各地帯を通じて、地帯内の水陸の状況測量、写真撮影、模写、録取、その他多くの制限事項が設けられ、要塞司令官または陸軍大臣の許可が必要とされた。

■ 施 設　県道 205 号線より白岳方面へ繋がる県道 122 号線へ進み、伊東牧場へと続く小道へ入ると、途中、牧場看板が目印となる三叉路正面に草原が広がる場所に出る。その草原の左手斜面沿を徒歩で進み、植林地帯に入ったすぐの所に区域標はある。

■ 保 存　無

■ 参考Hp　みさき道人“長崎・佐賀・天草風来紀行”
http://blogs.yahoo.co.jp/misakimichi/62282809.html

No. 名 称	72 長崎要塞地帯区域標(第 158 号)	所 在 地	西海市西彼町白崎郷 574
参考文献	西彼町郷土誌、西海町郷土誌	問 合 先	西海市社会教育課(TEL0959-37-0079)

■ 沿 革　明治 32 年(1899)、要塞地帯法が公布され、翌年には佐世保要塞地が告示、要塞司令部が設置された。要塞地帯は、基準点から一定の距離が決められ、第一地帯、第二地帯、第三地帯とされた。各地帯を通じて、地帯内の水陸の状況測量、写真撮影、模写、録取、その他多くの制限事項が設けられ、要塞司令官または陸軍大臣の許可が必要とされた。

■ 施 設　四本堂公園北端のオートキャンプ場下の海岸部にある。標柱は、平成 20 年(2008)に発見されたが、経年風化により刻字の判読が困難なため、末永い戦跡遺構としての継承を目的として同年 10 月、地元白崎郷により新設された。

■ 保 存　地元で保存

「Google マップ」を使用

No. 名 称	73 雲仙普賢岳陸軍電深基地跡	所 在 地	雲仙普賢岳山頂付近一帯
参考文献	小浜町・小浜町教育委員会「おばま史跡めぐりガイド」	問 合 先	雲仙市福祉課(TEL: 0957-47-7871)

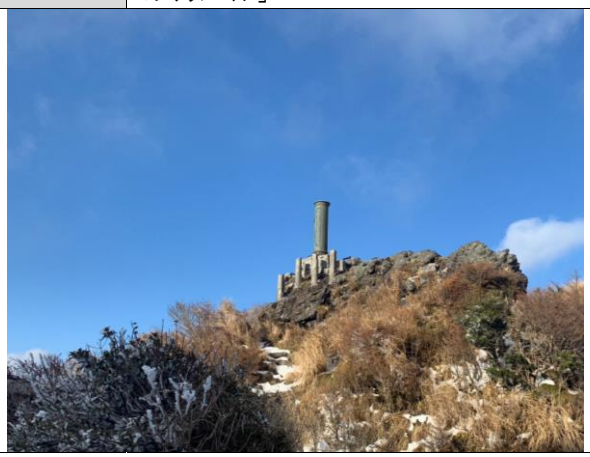

■ 沿 革　第二次世界大戦中、雲仙はその山岳地形から重要な役割である対空監査を担うため、軍により接収されていた。なかでも、1 個中隊程度(200 名～300 名)の情報通信部隊、通称「雲隊」が普賢岳周辺に配置されていた。

■ 施 設　普賢岳頂上に偵察用電波塔が建設され、その近くに情報を受信する見張り台があり、兵舎は仁田峠にあった。当時これらはすべて国家機密であったと言われている。

■ 保 存　当時隊長であった緒方成男氏(東京都)は戦後たびたび来仙され、本隊の歴史的価値よりその財産化のために尽力されていた。
写真は当時の見張り台(受信所)跡

No. 名 称	74 京泊震洋特攻基地	所 在 地	雲仙市南串山町
参考文献	南串山町郷土誌・記念碑碑文	問 合 先	雲仙市福祉課(TEL: 0957-47-7871)

■ 沿 革　昭和 20 年(1945)3 月 18 日より同年 5 月 26 日までの約 70 日間、小富士空十六分隊員(甲飛 14 期生)約 130 名は旧南串山町京泊・田ノ平地区の民家に宿泊して、京泊港の両岸の岩山に、敵の本土上陸に対する人間魚雷作戦を実行するため、震洋艇を格納する掩体壕の掘削作業に従事した。この間、隊員達は南串山住民と家族同様のふれあいの中で、軍民一体となって、任務の達成に努力して、震洋特攻基地隊を迎える運びとなった。

■ 施 設　昭和 20 年 7 月 25 日に第 65 震洋隊岩切舞台(乙飛 20 期生)が編成され、8 月 15 日に 5 名の搭乗員が、5 隻の震洋艇で京泊基地に進出した。しかし、橘湾に米軍を迎え撃つ決意を新にしたところで、終戦となった。

■ 保 存　終戦後昭和 20 年当時の交情が忘れ難く、旧練習生たちは南串山を訪れ、昔に変らぬ堅い絆が現在まで続いている。現地には石碑が置かれている。

「Google マップ」を使用

No. 名 称	75 千々石(釜山)砲台跡	所 在 地	雲仙市千々石町釜
参考文献	―	問 合 先	雲仙市福祉課(TEL: 0957-47-7871)

■ 沿 革　千々石第1トンネルのすぐ裏側に海岸高台があり砲台があった。
かつて昭和12年(1937)まで鉄道の路線として使用されていたトンネルに横穴を空けて、砲台の出入りに利用していた。

■ 施 設　第 102 分隊稗田秋義少尉部隊が 45 口径 3 年式 12 糎砲を1門設置し、76 愛野砲台と同時展開していた。

■ 保 存　現在の砲台の壕はコンクリートで塞ぎ、また、フェンス囲いして外部から入れない状態にあり、トンネル内の横穴は、終戦後同じ石材で塞いで築き直してある。

No. 名 称	76 愛野砲台跡	所 在 地	雲仙市愛野町乙
参考文献	―	問 合 先	雲仙市福祉課(TEL: 0957-47-7871)

■ 沿 革　設置等の沿革は不明。

■ 施 設　愛野展望台南側の鼻先凝灰岩を掘削し 45 口径 3 年式 12 糎砲砲台 2 基を本体ごと、内部に設置していた。
砲台跡は奥行きが 20m 程度有り、戦時中は大量の砲弾が並べられていたという。

■ 保 存　現地には掘削した砲台跡が残る。

「Google マップ」を使用

No. 名 称	77 県郡民防空南串山第14番監視所跡	所 在 地	雲仙市南串山町城ノ越
参考文献	現地碑文	問 合 先	雲仙市福祉課(TEL: 0957-47-7871)

■ 沿 革　昭和 12 年(1937)、長崎県が南串山防空監視所を旧南串山町国崎半島に設置したが、昭和 15 年(1940)からは場所を同町のここ城ノ越に移し、名称も長崎県軍民防空南串山第 14 番監視所となり、終戦の昭和 20 年(1945)8 月 15 日まで存続した。

■ 施 設　この監視所には、敵の来襲を察知して長崎市にある本部に連絡するという使命が与えられていた。施設は、鉄筋コンクリート平屋建ての屋上に木造の監視室があり、当時の近代的技術を導入した高性能の望遠鏡と電話が設置されていて、1階部分には、当直室や炊事場があった。
監視に当たったのは、町内の住民の中から選ばれた所員で、3 つの班が編成され、1 班が 10 名で構成され、所長、副所長の指揮のもと、昼夜を問わず 3 交代で監視任務に当たった。

■ 保 存　現地には、写真のとおり石碑が建てられている。

No. 名 称	78 航空殉難九勇士之墓	所 在 地	雲仙市千々石町岳地区
参考文献	航空殉難九勇士奉賛会編集「五十回忌供養記念」・現地碑文	問 合 先	雲仙市福祉課(TEL: 0957-47-7871)

■ 沿 革　太平洋戦争末期の昭和 19 年(1944)2 月 2 日、旧陸軍の飛行機が濃霧と吹雪の悪天候に加えエンジンの不調により雲仙岳中腹に激突、搭乗の会津若松 29 連隊長、大島護大佐以下 9 名全員が散華された。この飛行機には前々日の 1 月 31 日、皇居正殿において当時の昭和天皇自らの手で渡された進軍旗が積まれていた。
当時の軍旗というと隊の象徴としてのほか、天皇の分身としてあがめられていた。この連隊は昭和 17 年(1942)10 月ソロモン群島ガダルカナル島の激戦で玉砕、その後再建された連隊に新軍旗が下賜されマレー半島にいる現地部隊に帰る途中の遭難であった。

■ 保 存　ここ旧千々石町に不運にも散華された勇士 9 名の名を刻み鎮魂と恒久の平和への祈りをこめ建立されたものである。

「Google マップ」を使用

No. 名 称	79 川棚海軍工廠跡	所 在 地	東彼杵郡川棚町百津郷(下百津・数石)
参考文献	＊後述の■参考文献を参照	問 合 先	川棚町教育委員会(TEL0956-82-2064)

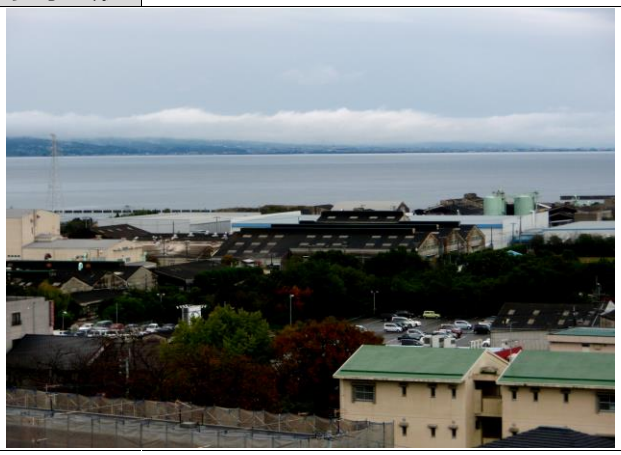

■ 沿 革　太平洋戦争開戦後の昭和 17 年(1942)10 月 15 日、佐世保海軍工廠の川棚分工廠として開庁創業、九一式航空魚雷(航空機搭載用の魚形水雷)を製造した。昭和 18 年(1943)5 月 1 日、独立して川棚海軍工廠となり、航空魚雷工場としては日本一といわれた。昭和 19 年(1944)春、小串・新谷地区に魚雷艇訓練所が開設され、関連施設が拡充された。

■ 施 設　現在、煉瓦積の本部事務所、煉瓦の倉庫群、警備員用や半地下型防空壕が残存しており、町内の城山・新百津・若草・旭が丘・山手・琴見が丘の各地区に木造の官舎・工員住宅・寄宿舎跡が残っている。

■ 保 存　川棚町教育委員会によって塩田跡記念石碑、平成 18 年には説明板を設置している。

■ 参考文献　No.80 81 82 とも、川棚町教育委員会発行「川棚町郷土誌」、川棚文化協会発行「文化協会三十周年誌」、川棚史談会製作 DVD「我が町の戦時遺跡」が参考文献。

No. 名 称	80 川棚海軍工廠の疎開先	所 在 地	東彼杵郡川棚町石木郷と周辺
参考文献	＊No.79 の■参考文献を参照	問 合 先	川棚町教育委員会(TEL0956-82-2064)

■ 沿 革　昭和 19 年(1944)春頃、米軍機による空襲被害を避けるために工廠施設の疎開移転を開始。石木川南側沿いに掘削作業でつくられたトンネルの中に旋盤やボール盤などの工作機械を設置し、24 時間体制で航空魚雷の部品を製造したトンネル工場、大型機械の操業や各種資材などを収納した半耐爆型工場、疎開工廠総務部用の大型防空壕を開設した。

■ 施 設　トンネル工場の内部は全面コンクリート張り、最奥部で相互に連結していた。当時 20 本以上あったが現認数は 17 本。高さ 3.2m、幅 4.0m、奥行 47.0m。半耐爆型工場は内幅 7.7m、奥行 100m、高さ 3.75m のコンクリート側壁の上に、木枠トタン葺きの三角屋根を載せた形式。現在、石木郷の浦川内と鶴堂・岩屋郷の川原地区に計 6 か所のコンクリート側壁が現存する。疎開工廠総務部用大型防空壕は主坑道長 149.2m、総延長 221.4m、高さ 3.5m で、多くの部屋に仕切られており、奉安殿・会議室、事務室などがあった。

■ 保 存　崩壊等の事故防止のため、平成 18 年トンネル工場坑口に、町によりフェンスを設置した。また平成 18 年には川棚町教育委員会により説明板を設置している。

「Google マップ」を使用

No. 名 称	81 魚雷発射試験場跡	所 在 地	東彼杵郡川棚町三越郷片島
参考文献	＊No.79 の■参考文献を参照	問 合 先	川棚町教育委員会(TEL0956-82-2064)

■ 沿 革　大正 7 年(1918)、佐世保海軍工廠や三菱長崎製作所(現長崎造船所)で製造した魚雷(魚形水雷)の発射試験をするために魚雷発射試験場が開設された。同年片島の山頂には海辺の発射場から発射された魚雷の進行状況を観測し記録するため魚雷観測所が設置された。試験に合格した魚雷は佐世保鎮守府に船で送られた。昭和 18 年(1943)川棚海軍工廠の開設により、新観測所が片島の南西側の海中に増設された。

■ 施 設　コンクリート造の発射場、煉瓦積みの発射場塔、クレーンの基礎台 2 基、五連アーチの桟橋、運搬用の線路のレール跡が残存し、新観測所橋脚の基礎コンクリート部が海中に残存している。片島を南北に貫通するトンネルが東部と西部に計 2 本掘られた。川棚海軍工廠で製作した航空魚雷を船で運んできて発射試験をするまでの間、これらのトンネルの中に収納したとの記録がある。

■ 保 存　平成 18 年、川棚町教育委員会により説明板を設置している。

No. 名 称	82 川棚魚雷艇訓練所跡	所 在 地	東彼杵郡川棚町新谷郷と小串郷一帯
参考文献	＊No.79 の■参考文献を参照	問 合 先	川棚町教育委員会(TEL0956-82-2064)

■ 沿 革　昭和 19 年(1944)4 月 1 日、神奈川県横須賀水雷学校の分校として移転し、臨時魚雷艇訓練所が小串郷・新谷郷一帯に開設された。ここを中心として東側の惣津地区・現小串郷駅東部及び北側の山の手一帯に訓練所関連施設があった。訓練期間は 1～2 ヵ月、訓練生の数は平均で 3 千人、多い時は 5 千人以上も在所した。ここで訓練を受けて出陣した人数は数万人といわれている。

■ 施 設　この訓練所は、全国から志願して集まった数万の若人を訓練して震洋特別攻撃隊・伏竜特別攻撃隊を編成し、回天・蚊竜などの特攻隊員の練成を行った。また訓練所に関連して起重機の基礎台、兵舎、弾薬庫、停車駅、給食施設(烹炊所)など多くの施設が建設された。

■ 保 存　起重機の基礎台と給食所用その他用の防空壕や対空陣地跡などが、大規模だった訓練所関連施設のうち、現在残存している。地元の新谷郷会が慰霊祭と清掃維持などを続けている。

長崎県戦後 50 周年平和記念事業／平和記念文集（平成 8 年 3 月長崎県・長崎県教育委員会発行）に掲載された77編の中から高校生平和作文1編をご紹介します。

～ 戦争をしてはならん ～

琴海高等学校2年　横瀬奈美さん
（現在は「長崎明誠高等学校」に校名変更）

「おめでとうございます。わたしは市役所の兵事係の者ですが召集令状を届けに参りました。武運長久を祈ります。立派に戦って下さい。」

これは、この夏私が読んだ三浦綾子の『銃口』という本の中のことばです。二月の寒い日それは突然主人公竜太のもとへ届けられたのです。日本中がこの赤紙一枚で妻子と別れ、親と別れ、もぎ取られるようにして戦地へと行かなければならなかったのです。戦時中、一体どれ程の人間が涙を流さなければならなかった事でしょう。竜太も明後日にはその中の一人になるとは、誰が予想したでしょうか。竜太はある質屋の長男として生まれました。姉と弟が一人ずついる幸せな家庭に育ちました。竜太は幼い頃から思いを寄せたていた芳子という婚約者もいたのです。それが今、すべてを捨ててお国のため、神と仰いだ天皇陛下のため戦わなければなりませんでした。いつ死ぬとも分からない満州の地で。私は思います。あの赤紙を渡しに来た兵事係は竜太に、

「おめでとうございます。」

と言いました。何がめでたいのか私には分かりません。戦場へ行くという事はもしかしたら命を失うことになるかもしれないのです。それに、戦地に向かう兵士に、

「必ず帰って来てね。死んでは駄目よ。」

などと言う事は決してできなかったこと。それだけで非国民と白い眼で見られます。そればかりか警察に連れていかれる人もいたのです。お国のため立派に戦って来いとしか言えなかった家族の気持ちなども、この本で考えさせられました。

この本を読むまで、私は日本の国が絶対被害者のほうだと思っていました。それは私が被爆した長崎に住んでいるからかもしれません。でも私は忘れていました。日本がし続けてきた朝鮮・満州に対する数々の非道を…。前に少し聞いた事がありましたが、こんなに詳しくは知りませんでした。村々を焼打ちし、人々を無差別に焼く殺し、多くの人々が苛烈な扱いによって無残な死を遂げたことを…。

この問題はあれから 50 年がたった今でも現実にくすぶり続けています。家族を失ったり、最愛の人をなくしたりした過去はその人達の心の中から消える事はありません。ともすると、私達はその事実を忘れそうになります。私には関係のない事だと簡単にかたづけてしまう事もあります。でも、この本が戦争の非情さを思い起こさせてくれました。

戦争…。それは人類が犯した最大の過ちです。戦後 50 年を強調された 1995 年。一人ひとりがあの日を振り返り、そして今の日本の平和を考える節目の年だと思います。私は、戦争体験者が少なくなっていく中、少しずつ戦争という過ちが忘れ去られてゆくような気がしてなりません。私達が他人事のように戦争をとらえたとしたら、たぶんいつか人々の記憶の中から消えてしまうことでしょう。だからこそ私は戦争の悲惨さと、今の平和を忘れないようにしたいと思います。家族を想い愛する者を想い、はかなく死んでしまった特攻隊の若者たち、敵軍によって無残にも殺された女性や子供たち、日本軍により死を選ばざるを得なかった人たち。彼らの死は何を訴えているのでしょうか。

『銃口』の中で誰かが言いました。

「何としても戦争はしてはならん。人間は武器を取ってはならんのだ。」

戦争であらゆる人々に銃口が向けられた事、これは紛れもない事実です。そして今、平和な日本の中で、戦争で得た教訓を語り継ぐため様々な活動をしている人々もいます。私も、『銃口』の中の言葉にならって、今、日本の多くの人々に、いや、世界中の人たちに大きな声で叫びたいと思います。

『戦争をしてはならん！』
『武器を取ってはならん！』

私はこの言葉を、平和への提言とします。